

トネ

広報とね

5

May.2017
No.638

さくら、咲く。



レポート P2~3

利根町の春を美しく彩る桜たち

P7~12

平成29年度 町長施政方針／予算概要・主要施策
～誰もが安心して豊かに生活できる元気なまちづくり～

【今月の表紙】

役場へお花見に来た布川保育園の園児たち、満開の桜の下、とねりんと一緒に記念撮影をしました。

利根町の春を美しく彩る桜たち

時間を忘れてのんびりできる場所

四季折々の美しい姿を魅せてくれる利根町の豊かな自然。その中でも、利根町の春は一段と美しく、町内の随所で可憐に咲き誇る桜の花々は、毎年、私たち町民の目を楽しませてくれます。

例年よりも少し遅く開花した今年の桜は、風雨にも耐え、しばらくの間町を彩ってくれました。今回は、そんな今年の利根町の桜をレポートします。これからは、春風と新緑が気持ちいい季節。

利根川堤防上の桜づつみでは、利根川の雄大な流れを眼下にしながら、気持ち良さそうにお散歩やサイクリングを楽しむ人が増えています。ぼかぼか陽気に誘われて、お弁当を持ってお出かけしてみませんか。



Report-1



1 桜づつみ (布川利根川栄橋から上流へ約600m)
利根町布川の利根川堤防上に、約850mにわたって2列のソメイヨシノが植えられている桜づつみ。春には土手一面の菜の花や桜のトンネルが姿を現し、多くの町民を楽しませています。



桜づつみの保存活動を行っている「桜づつみ保存会」では、会員を募集しています。詳しくは、4ページ「町の話」をご覧ください。



桜づつみで、可愛いワンちゃんたちに出会えました。「家の近くにこんな素敵な場所があったことにビックリしました」と、愛犬のお散歩を楽しむご夫婦が話してくれました。どのワンちゃんもみんな嬉しそうです。

3 旧布川小学校 (布川1649)
現日本ウェルネススポーツ大学第2キャンパスとなっている旧布川小学校のグラウンドに植えられたソメイヨシノの大樹が満開になった様は、歴史を感じさせる圧巻の風景です。



2 役場敷地内 (布川841-1)
役場庁舎建設時に植樹され立派に成長した約50本のソメイヨシノが、敷地内に所狭しと花を咲かせます。近年では、満開の時期になると県外からも多くの方が、利根町役場を訪れるほどのお花見スポットとなりました。



4 利根親水公園 (中谷1628 トイレ、駐車場有り)
古代ハスで有名な利根親水公園ですが、敷地の東西にはソメイヨシノやしだれ桜が植えられています。これからの時期、珍しい古代ハスの群生を見ることが出来ます。



5 利根浄化センター (布川三番割)
茨城県の施設、利根浄化センターの敷地内に植えられたソメイヨシノが、外周道路の頭上に見事な桜のトンネルを作ります。

Report-3

とねりんと撮影会

満開の桜の中で、とねりんが役場正面玄関前で撮影会を行いました。入学式のあと遊びに来てくれた新一年生や、保育園の園児たち、たまたま役場を訪れた方など、撮影に協力してくれた皆さま、ありがとうございました。



新入学おめでとうございます



Report-2

利根町 さくらまつり

4月1日と2日の2日間にわたり「利根町さくらまつり」が行われました。あいにく桜の開花は間に合いませんでしたが、会場となった役場ホールや駐車場では、野点やステージショーのほか、屋台村が多数出店、夜には灯ろうとキャンドルの夕べが行われ、来場者は一足早く春を満喫しました。



MEMO
利根町さくらまつり俳句大会「さくらを詠む」受賞句
利根町さくらまつりの協賛で開催された俳句大会、今年は114句の投句がありました。住民の皆さまから投票いただいた「私の好きな句」の受賞作品を紹介します。
①布川一茶賞 「花見とて田舎なまりの高くなり」 土浦市 飯島 正和 様
②さくらまつり実行委員会賞「車椅子押す手の纏む花吹雪」 野田市 三浦 侃様
③私の好きな句賞「寄り添ひし花のトンネル利根堤」 利根町 若松 充様

問 さくらまつり実行委員会 ☎ 090-7239-0716 (石橋)



交通ルールを守りましょう！



▲遠山町長にお願い文を渡す鴨下優太郎くん（手前）と大久保めいさん（奥）

新一年生が一日警察署長に！

4月5日（水）、取手警察署の一日警察署長に、この春に文小学校へ入学した鴨下優太郎くんとおおおくぼめいさんが選ばれ、取手警察署長からそれぞれに委嘱状が手渡されました。

ふたりは警察署前で、「車に乗ったらシートベルトを締めてください」と元気な声で訓示を述べたあと、パトカーに乗って利根町役場を訪れ、遠山町長と面会し「お願い文」を読み上げて、交通安全を呼びかけました。

DATA

利根町は交通死亡事故
ゼロの日の連続記録が
2310日
を超え、茨城県警が把握
する1980年以降で県内
最長記録を更新中です。
(平成29年4月1日現在)

桜のトンネル
関東一を目指して！

東京オリンピックが開催される2020年に向けて、桜つつみ保存会は関東一の桜のトンネルを目指し、日々活動をしています。

町おこしの一環として、1級河川の土手に植樹してから早13年になります。今では幹まわりが90cmを超えるものもあり、満開の時期には町民の憩いの場として親しまれております。

さらに活動を充実させるために、一人でも多くの会員を募集しております。どうぞお気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ先
桜つつみ保存会 会長 三谷 博
☎090(4013)3733



▶満開の桜に笑顔がこぼれる桜つつみ保存会の方々

住宅用火災警報器を設置

ひとり暮らしの高齢者宅へ

町では、今年の1月から3月にかけて消防団と利根消防署の協力を得て、町内のひとり暮らしの高齢者宅に、住宅用火災警報器を設置しました。

この住宅用火災警報器は、一般社団法人全国消防機器協会が実施する「住宅用火災警報器等の配布モデル事業」により、町に寄贈されたものです。住宅用火災警報器は、火災発生をいち早く知らせ、被害拡大を防ぐものです。設置をしていない方は、寝室および寝室のある階の階段には設置をお願いします。



▲住宅用火災警報器を設置している消防署の方たち



▲ひとり暮らしの高齢者宅へ設置された住宅用火災警報器

「未来へのキオク」

3・11キャンドルナイト開催

東日本大震災から6年目を迎えた3月11日（土）に、役場庁舎前でキャンドルナイトが開催されました。

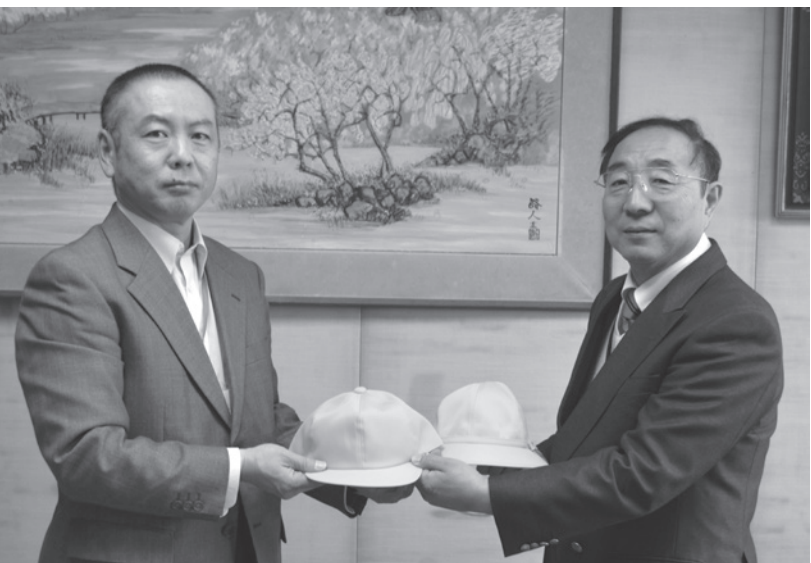
約千五百個のキャンドルに灯を点し、子どもたちへ震災の状況を伝える紙芝居や利根混声合唱団による合唱を行い、犠牲となられた方々への哀悼の意を捧げるとともに、復興を祈願しました。



防犯・交通安全グッズ寄贈

子どもたちの安全を守るため、この春入学した新一年生へ防犯・交通安全グッズが寄贈されました。

- ・防犯ブザー 常陽銀行利根支店様より
- ・黄色い帽子 竜ヶ崎農業協同組合様より
- ・クリアファイル 茨城県石油業協同組合様より
- ・ランドセルカバー 取手地区交通安全協会様より
- ・いかのおすし文房具セット 取手警察署長様・取手地区防犯協会様より



▶竜ヶ崎農業協同組合わかき支店石橋支店長（左）から贈呈された黄色い帽子を受け取る杉山教育長（右）

民生委員・児童委員を永年勤続で表彰

利根町民生委員・児童委員を永きにわたり勤められ、昨年12月に退任された、小倉加代子さん（布川）と田口隆夫さん（布川）のおふたりが、厚生労働大臣、および全国民生委員児童委員連合会長から表彰を受け、遠山町長より表彰状が授与されました。

二十三年六カ月間勤められた小倉さんは、「この仕事を通して、たくさんの方と出会うことができました。あつという間でもこんなに長く務めるとは思ってもいなかった。知らなかった多くのことを学び、一人の人間として成長させてくれました。」とこれまでの活動を振り返りました。



▲表彰を受けられた小倉加代子さん（中央左）と田口隆夫さん（中央右）

介護保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ1,940万5,000円が追加され、総額が14億9,648万3,000円になりました。

後期高齢者医療特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ1,216万7,000円が追加され、総額が3億5,793万8,000円になりました。

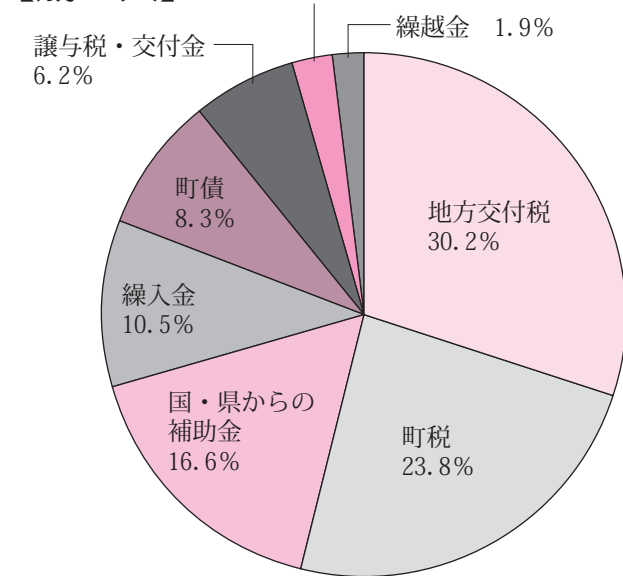
◆一般会計予算の概要

一般会計の予算規模は、53億7,218万1,000円で、前年度当初予算額より1億8,330万4,000円の減（前年度比△3.3%）となりました。

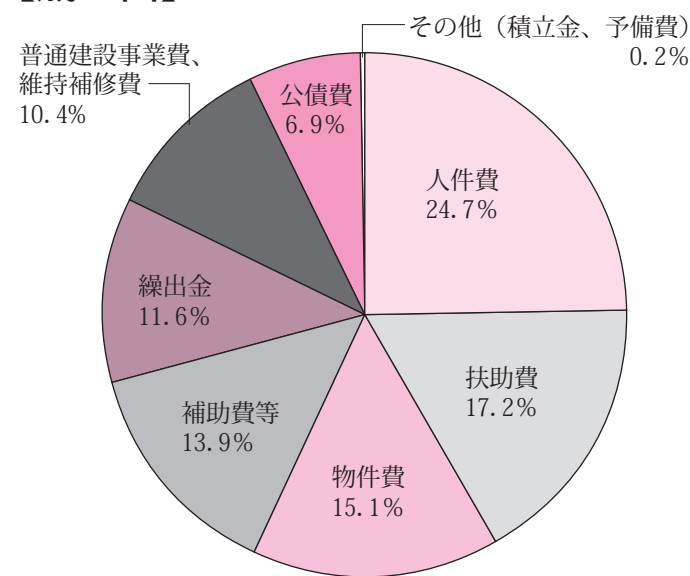
減となった主な要因は、小中学校大規模改造工事に伴う給食管理備品購入、利根北部地区基盤整備事業の面整備や水防センター新築工事、文間小学校児童クラブ新築工事の完了によるものです。

歳入では、地方交付税や各種交付金の減などにより引き続き厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債などの町債により財源の確保を図りました。

【歳入】 使用料及び手数料分担金及び負担金 2.5%



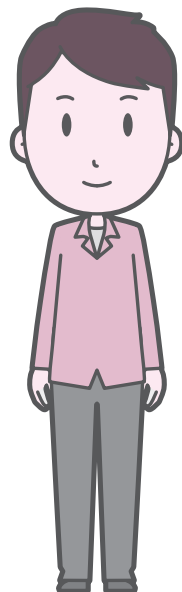
【歳出】



◇ 町民1人あたりに使われるお金は、約320,400円です ◇

※ 町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口（16,767人）で割った額です。

- 障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など（民生費） …115,700円
- 広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など（総務費） …51,000円
- 健康の推進やごみ処理など（衛生費） …26,300円
- 学校教育、生涯学習など（教育費） …36,700円
- 商工の振興など（商工費） …1,600円



- 借入金の返済など（公債費） …21,900円
- 道路や公園の維持・整備など（土木費） …25,200円
- 消防活動や防災体制など（消防費） …22,100円
- 農業の振興など（農林水産業費） …14,000円
- 議会活動など（議会費） …5,500円
- その他 …400円

傍聴席



◀ 施政方針を演説する遠山町長

平成29年第1回利根町議会定例会が、3月1日（水）から15日（水）まで、通算15日間の日程で開催されました。

今期定例会では、平成29年度利根町一般会計予算や各特別会計予算を始め、条例の一部改正や平成28年度補正予算、工事請負契約の締結など、重要案件について慎重な審議が行われました。

また、一般質問には、11名の議員が登壇し、町長の来期への進退やふるさと納税、小中学校などの運動器具、および公園・集会所等の遊具、平成29年の減反廃止による農業経営強化対策、竜ヶ崎卸売市場問題の開示文書から見てきた問題、また、株式会社きずな農場の事業の進捗状況や若者の定住促進、学校図書館整備の進捗、耕作放棄地の活用、シティプロモーション事業、建設事業予算および入札に関する質問などについて、活発な質疑応答が行われました（詳しくは『利根町議会だより』をご覧ください）。

平成29年度予算

一般会計予算および各特別会計予算は、共に原案のとおり可決されました。（一般会計予算の概要については、7・8ページをご覧ください）

主な条例の改正など

利根町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正

地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度が法律上位置付けられ、任用や給与、分限などの人事管理の基礎とされたことから、それに必要な手続を定めるなど、所要の整備がされたものです。

利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正

「地方公務員の育児休業等に関する法律」や「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進める必要があることから、職員の育児支援と介護支援に係る関係規定が改められたものです。

利根町税条例等の一部を改正する条例

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、町の税条例の規定が改められたものです。

工事請負契約の締結

文間小学校屋内運動場大規模改造工事の請負契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議案が提出され、承認されたものです。

町道路線の認定

道路法の規定により、町道路線の認定についての議案が提出され、四季の丘二丁目地内の道路が町道2765線として認定されたものです。

利根町民すこやか交流センターの指定管理者を指定

利根町民すこやか交流センターを指定管理者（利根町社会福祉協議会）による管理として行わせるため、地方自治法の規定により議案が提案され、承認されたものです。

平成28年度補正予算

一般会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ2億3,212万4,000円が減額され、総額が57億1,751万8,000円になりました。

国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ5,073万5,000円が追加され、総額が30億151万7,000円に、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ787万2,000円が追加され、総額が1億3,821万円になりました。

公共下水道事業特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ1,427万円が減額され、総額が2億7,483万1,000円になりました。

誰もが安心して豊かに生活できる 元気なまちづくり

施政方針

はじめに

本日ここに、平成 29 年第 1 回利根町議会定例会が開催され、平成 29 年度予算を定めとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨今の景気や雇用情勢に触れますと、内閣府が発表した 2 月の景気判断でございすが「景気は、一部に改善の遅れもあるが、緩やかな回復基調が続いている。また、先行きについては、雇用や所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかに回復していくことが期待される」としており、昨年 12 月以降、同様の基調判断をしているところであります。

また、雇用面を見ますと、本年 1 月 31 日ではありますが、総務省が発表した昨年 12 月の全国の完全失業率は、3.1%と前月と同水準でございましたが、厚生労働省が同日発表した有効求人倍率は 1.43 倍と 0.02 ポイント上昇し、4 カ月連続の改善、また、これは 25 年 5 カ月ぶりの高水準というところで「雇用情勢は、引き続き改善傾向にある」との見方がされているところでございます。

こうした情勢の中、政府は、平成 28 年度第 2 次補正予算の円滑かつ着実なる実施に努めるとともに、1 月 31 日には、国会において、平成 28 年度第 3 次補正予算が可決成立し、現在、年度内成立に向け、平成 29 年度当初予算が審議されているところであります。今後の政策実行によるさらなる景気向上が、現在期待されているところであります。

それでは、最初に、平成 29 年度当初予算の概要を、その後の、予算に組み入れた主要事業について新規事業を中心に申し上げます。

平成 29 年度予算概要

最初に、平成 29 年度の当初予算編成にあたっての取り組み状況について申し上げます。当町の財政状況は、依然として、厳しい状況下にあることを十分認識させた上で、総合振興計画第

4 期基本計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標を着実に達成できるよう、また、行政改革行動計画に掲げた「資金・予算」と「創意・工夫」の 2 つの視点からみれば、具体的な施策に取り組みよう、職員に対し方針を示し、予算編成作業にあたったところでございます。

まず、一般会計の予算規模でございますが、53 億 7 億 2 億 1 億 1 千万円、前年度と比較しますと、小中学校大規模改造に伴う給食管理備品の購入完了や利根北部地区基盤整備事業の面整備に係る負担金の減、また押付地区水防センターや文間小児童クラブの工事が完了したこと、1 億 8 億 3 千万円、率にして 3.3% の減となりま

す。

歳入について、対前年に比べ、主に増減額が大きいものを申し上げますと、先ず、増額となるものですが、地方譲与税が 8 億 0 千万円の増で 8 億 7 千万円、次に県支出金が 1 億 3 千万 4 千万円の増で 3 億 5 億 7 千万 5 千万円に なります。続いて、対前年比減額と

なるものでございますが、地方消費税交付金が 2 億 1 千万 2 千万 0 千円の減で 2 億 1 億 1 千万 8 千 0 百 0 0 円に、地方交付税が 3 億 6 千万 0 千 0 百 0 0 円の減で 16 億 2 千万 4 千万 0 百 0 0 円に、次いで、国庫支出金が 3 億 1 千万 8 千万 0 千 0 百 0 0 円の減で 5 億 3 千万 0 千 7 万 1 千 0 百 0 0 円となります。

また、繰入金ですが 4 億 4 千万 0 千 0 百 0 0 円の減で、5 億 6 千万 7 万 6 千 0 百 0 0 円に、また諸収入ですが、3 億 4 千万 8 千 0 百 0 0 円の減で 4 億 3 千万 8 千 0 百 0 0 円となります。

次に、歳出でございますが、主なものを目的に、また構成割合が高い順に申し上げますと、先ず、民生費ですが、予算額が 19 億 3 千万 9 百 0 千 0 百 0 0 円で、全体の 36.1% を占めております。

次に、総務費が 8 億 5 千万 9 百 1 万 0 千 0 百 0 0 円を占め、次いで、教育費が 6 億 1 千万 4 百 9 万 6 千 0 百 0 0 円で 11.4%、以下、衛生費、土木費、消防費、公債費などの順に構成されております。

また、性質別で申し上げますと、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費は 26 億 2 千万 5 万 2 千 0 百 0 0 円で、全体の 48.8% を占め、次いで、物件費が 8 億 1 千万 3 百 1 万 0 千 0 百 0 0 円

～利根町の予算を 1 カ月の家計簿にたとえると～

一般会計予算と多少は異なりますが、約 1 万分の 1 にして、一般家庭の 1 カ月の家計簿に置き換えてみました。

歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

一般会計予算（1年間の収入）		家計簿（1カ月の収入）	
町税 12 億 7,643 万 5,000 円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与	127,643 円
負担金、使用料・手数料など 1 億 3,657 万 5,000 円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	13,657 円
地方交付税 16 億 2,400 万円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。	親からの仕送り	284,817 円
国県支出金 8 億 8,774 万 6,000 円	国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。	預金の取り崩し	56,571 円
地方譲与税、各種交付金 3 億 3,641 万 9,000 円	国や県へ納めた税金が各基準により配分されるお金です。	銀行などからの借入	44,530 円
繰入金 5 億 6,570 万 6,000 円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	先月からの繰り越し	10,000 円
町債 4 億 4,530 万円	事業を行うためや町税等の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	合計	537,218 円
繰越金 1 億円	前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。		
合計 53 億 7,218 万 1,000 円			

【歳出】

一般会計予算（1年間の支出）		家計簿（1カ月の支出）	
人件費 13 億 2,800 万 5,000 円	町長、議員の報酬や職員の給料などです。	食費、衣類	132,800 円
物件費 8 億 1,310 万 7,000 円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	81,311 円
維持補修費 6,497 万 2,000 円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の修繕費です。	家や電気製品の修繕	6,497 円
扶助費 9 億 2,467 万 7,000 円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	92,468 円
補助費等 7 億 4,400 万 2,000 円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	74,400 円
普通建設事業費 4 億 9,402 万 5,000 円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	49,403 円
公債費 3 億 6,783 万 8,000 円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	36,784 円
積立金 14 万 2,000 円	財政調整基金など各種基金の定期預金による利息の積立です。	預金利息の積立	14 円
貸付金、投資及び出資金 493 万 3,000 円	財団法人等への出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	493 円
繰出金 6 億 2,548 万円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	62,548 円
予備費 500 万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	500 円
合計 53 億 7,218 万 1,000 円		合計	537,218 円

000円が全体の15・2%、続いて、補助費等が7億4400万2000円で13・9%を占め、以下、繰出金、普通建設事業費、維持補修費などの順と続いております。

続きまして、平成29年度の特別会計予算の概要について申し上げます。

国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計の総予算額でございますが、国民健康保険特別会計の事業勘定や公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計が増額となり、特別会計の全体総額は49億9144万4000円となります。前年度と比較しますと、1億3997万7000円の増となりまして、率にしますと2・9%の伸びとなります。

平成29年度主要事業

続いて、来年度の主要事業につきまして、住民の皆さまの生活に関連したものについて、新規事業を中心に申し上げます。

社会福祉・障害者福祉・児童福祉・医療福祉・高齢者福祉関係

始めに、福祉関連ですが、新規事業としまして、先ず、社会福祉関係では、大規模災害時における要支援者に対する見守りや支援のため、関係機関などに避難行動要支援者の情報を早急かつ正確に提供できるシステムの構築を図ります。

次に、障害者福祉関係でございますが、「利根町障害者プラン」及び第5期障害福祉計画を、また高齢介護関係では「利根町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」の策定を行います。

続きまして、児童福祉関係で、先ず、病児保育事業ですが、先月2月2日から事業を開始したところでございます。引き続き、保護者の保育と就労等との両立を支援すること、子育て世帯の不安解消に努めて参ります。

また、保育所等を利用する多子世帯の保育料を軽減する事業を実施し、保護者の経済的負担を軽減すること、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。

次に、保育所等の整備事業費関係では、施設の防犯対策強化のために、防犯カメラ設置や外構等の設置、修繕など、必要な安全対策

道路等の整備、都市計画マスタープラン関係

続きまして、平成29年度から防災・安全交付金事業の新たな5カ年計画により引き続き実施いたします。なお、平成29年度においては、立木地区の道路用地を取得して参りたいと考えております。また、最終年にあたりま

に要する費用の補助を行います。

続きまして、文小児童クラブ関係ですが、児童クラブが使用している文小学校の教室の一部改修を行い、教室の環境整備を図ること、子育て支援のさらなる推進を図ります。

次に、医療福祉関係でございますが、現在、町では、出生の日から15歳、中学3年生まで、茨城県の医療福祉費支給制度、通称、県マル福ともいわれている制度と、利根町独自の子育て支援策である医療福祉費支給制度により、保護者の所得制限を設けずに医療費の無料化を実施しております。

本年4月1日からは、さらなる子育てしやすい環境づくりの推進と保護者の医療費に係る経済的な負担の軽減を図るため、外来・入院とともに、医療費無料の対象者を進学や就労に関係なく、高校3年生相当の年齢まで引き上げます。

母子保健関係等

続いて、保健福祉センター関係でございますが、ハード面では、来年度、施設の経年劣化等に伴う屋根と外壁の改修工事を行います。

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

ですが、都市再生整備事業として、羽根野台地区の町道1424号線、1426号線の整備を行います。

続いて、都市計画マスタープラン関係です。このマスタープランでございしますが、都市計画に関する基本的な方針策定を目的とする計画でありまして、このあと触れますが、第5次利根町総合振興計画の策定に合わせ、2年前倒しで策定いたします。

防犯・消防・防災関係

続きまして、防犯・消防・防災関係でございます。

まず、防犯対策関係で、防犯カメラについてでございますが、犯罪や事故のない明るい地域社会を構築するために、街頭防犯カメラ2台を千葉竜ヶ崎線に設置するとともに、公共施設では、町内小中学校の敷地内への設置を予定しております。

次に、消防関係でございますが、引き続き、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、消防施設・設備の適切な維持管理に努めます。

また、利根消防署の老朽化に伴う建物の建替えにあたり、敷地の拡張を行う必要があることから、施設周

学校教育・生涯学習関係

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根町がらんばる農業者等支援事業により、生産性の向上など、意欲のある農業経営者を支援するとともに、利根町の基幹作物である米のブランド作りを進めるため、うめえもんどころ認定事業を実施し、3年計画で、利根町ブランド米の確立をめざす水稲生産者を支援して参ります。

次に、基盤整備関係であります。利根北部地区基盤整備事業につきましては、4期地区の仕上げ整地や排水路、道路の整形もほぼ完了し、4月からの作付けに向け事業が進んでおります。これによりまして、利根北部地区全体での稲作の作付けができるようになります。

また、付帯工事も順調に進んでおり、本年度までの暗渠排水工事の施工面積でございますが7haと、約半分の整備が完了する予定となっております。

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

農業振興、農地基盤整備、商工観光、消費者行政関係

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根町がらんばる農業者等支援事業により、生産性の向上など、意欲のある農業経営者を支援するとともに、利根町の基幹作物である米のブランド作りを進めるため、うめえもんどころ認定事業を実施し、3年計画で、利根町ブランド米の確立をめざす水稲生産者を支援して参ります。

次に、基盤整備関係であります。利根北部地区基盤整備事業につきましては、4期地区の仕上げ整地や排水路、道路の整形もほぼ完了し、4月からの作付けに向け事業が進んでおります。これによりまして、利根北部地区全体での稲作の作付けができるようになります。

また、付帯工事も順調に進んでおり、本年度までの暗渠排水工事の施工面積でございますが7haと、約半分の整備が完了する予定となっております。

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

総務行政一般

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

また、利根西部地区ですが、仮同意取得が順調に進んでおり、本年1月末で96・9%の仮同意を得ております。現在、国への事業採択申請に向け準備を進めておりますが、今後も、各関係機関と連携をとりながら、事業

利根町長選挙『立候補予定者説明会』開催のお知らせ

広報とね4月号でお知らせいたしました7月2日(日)執行の利根町長選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。立候補を予定されている方、またはその関係者の方は必ず出席してください。(出席者は1候補者あたり3人以内でお願いします)

日時 5月30日(火) 午前10時～(受付開始 午前9時30分～)
会場 役場5階 5-A会議室

◇立候補届出に伴う日程

<立候補届出書類等の事前審査>

日時 6月20日(火) 午前9時～正午
会場 役場5階 5-A会議室

<立候補届出>

日時 6月27日(火) 午前8時30分～午後5時
会場 役場5階 5-A会議室

★ご存知ですか？郵便投票制度！

7月2日は利根町長選挙、また9月には茨城県知事選挙が執行される予定です。身体に障がいがあり、選挙の際に投票所へ出掛けて投票することが困難な方は、郵便による不在者投票の制度が利用できます。

◇郵便投票の概要

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている方で、その障がいの区分が下の表に該当する場合には、郵便により自宅で投票できる制度です。郵便投票をする際には「**郵便投票証明書**」が必要になりますので、お早めに選挙管理委員会に申し出て交付を受けてください。

○郵便投票の対象者

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
移動機能	1級または2級	—	—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓	1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
免疫の障害	1級から3級まで	—	—
要介護状態区分	—	—	要介護5

・郵便投票による代理記載制度(上記の郵便投票のできる方かつ下表に該当する方)

○代理記載のできる方

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢、視覚	1級	特別項症から第2項症まで

◎問い合わせ先 利根町選挙管理委員会(役場総務課内) Tel 68-2211(内線502)

う、町オリジナル結婚記念証の交付を予定しております。希望者に対して、本年6月からの実施を予定しており、またそれに合わせ、記念撮影を行える場所の設置も予定しているところがございます。

続いて、非核平和事業関係でございますが、今後も引き続き、核兵器廃絶と恒久平和の重要性に対する理解を深めることが、とても重要であると考えます。戦後70年以上が経過し、戦争体験の風化が進んでいることから、次世代への継承を目的に、来年度は中学生の被爆地広島への派遣事業を実施します。

次に、総合振興計画についてでございます。

土地利用構想の見直しが必要であること、また、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ることが必要であることから、次期第5次の総合振興計画の策定につきましては、策定作業の時期を2年前倒しし、平成29年度・30年度の2年間で新しい計画を策定いたします。

新しい計画の策定につきましては、幅広い世代の町民の皆さまから、ご意見を

いただくことはもとより、特に、町の未来を担う子どもたちが、将来、町に住み続けたいと思えるような施策を盛り込むために、小中学生にも計画策定に携わっていただくことで、今後の新たな町の「道しるべ」となる魅力ある振興計画を策定していきたいと考えております。

最後になりますが、利根町元気プロジェクトについて申し上げます。

今般、町では、町の未来を担う子供や若者たちの「元気」を積極的にまちづくりへ取り入れることで、町全体の活性化や魅力度、認知度の向上、そして全ての町民が町への愛着、心を深めることを目的に「利根町元気プロジェクト」を開始することになりました。

日々変化する若者ニーズを的確に捉え、時代の背景に沿った事業を推進することで、さまざまなコミュニティの形成と出合いの場の創出を図りながら、魅力ある町づくりに努めて参ります。

むすび

以上、平成29年度の主要事業概要等について申し上げますが、利根町総合振興計画の推進に合わせ、利

根町総合戦略の着実なる実行が町のさらなる発展はもとより、地域経済発展の一翼を担うものと確信しております。

今後も、引き続き、行財政改革に取り組むなど、簡素化や効率化を図りながら、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、全力を傾注していく所存でありますので、議員各位、並びに町民の皆さま方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※以上は、平成29年3月の定例議会の初日に述べた遠山町長の施政方針です。本文は、口述筆記ではありませんので、実際の表現等に若干の相違がある場合があります。

茨城県

急な病気で心配なとき看護師にご相談ください

子ども救急電話相談

平日 午後6時30分～翌朝午前8時 **休日** (日曜、祝日、12月29日～1月3日) 午前8時～翌朝午前8時

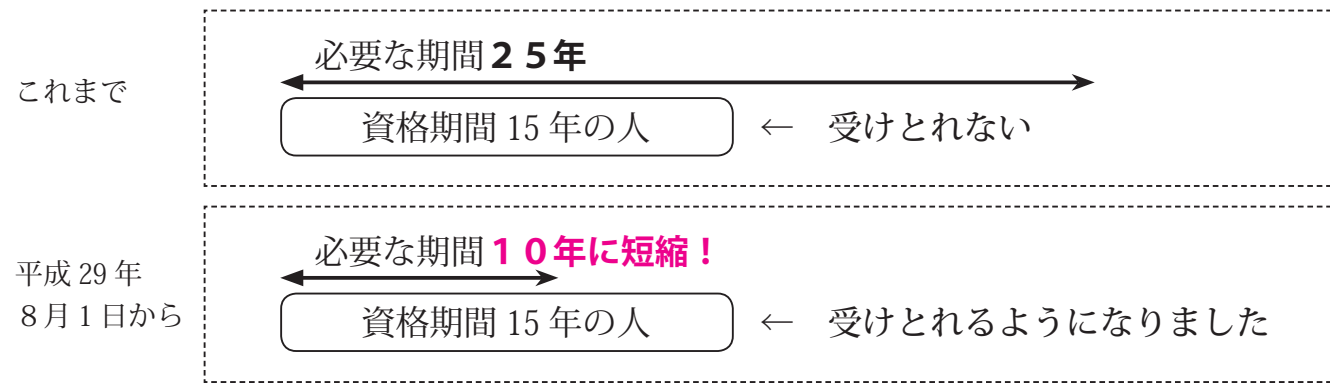
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から

短縮ダイヤル #8000

すべての電話から **☎029-254-9900**

年金ニュース

新たに年金を受けとれる方が増えます！！
資格期間が10年以上となれば年金を受けとれるようになりました



「資格期間」とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- ◎サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間）
- ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年（120月）以上あると、年金を受けとることができます。

注意：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。

（10年間の納付では、受けとる年金額はおおむねその4分の1になります）

対象となる方は手続きが必要です。

新たに年金を受けとれるようになる、資格期間が10年以上25年未満の方には、日本年金機構より年金請求書が郵送されます。（以下の時期に送付）

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル」で予約の上、**土浦年金事務所**でお手続きをしてください。

※相談窓口の混雑が予想されるため、土浦年金事務所での手続きの際には「ねんきんダイヤル」で予約の上、手続きをしてください。

※国民年金の第1号被保険者（自営業、農業等に従事する方、学生等）の期間のみを有する方は、役場保険年金課窓口でも手続きができます。

	送付時期 (生年月日により異なります)	年金請求書が送付される方 ※年金を受け始める年齢は男女で異なります
①	2月下旬～3月下旬	大正15年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
②	3月下旬～4月下旬	昭和17年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
③	4月下旬～5月下旬	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれ
④	5月下旬～6月下旬	昭和26年7月2日～昭和30年10月1日生まれ【女性】 昭和26年7月2日～昭和30年8月1日生まれ【男性】
⑤	6月下旬～7月上旬	昭和30年10月2日～昭和32年8月1日生まれ【女性】 大正15年4月1日以前生まれ

※国共済、地共済及び私学共済に加入した期間がある方は、生年月日に関係なく⑤の時期に郵送されます。

ご不明な点や年金事務所への相談の予約は「ねんきんダイヤル」へ

TEL 0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は、TEL 03-6700-1165



結婚記念証

はじめます♪

利根町に婚姻届を提出されたお二人を祝福すべく、結婚記念証をご用意しました。記念証のデザインは4種類の中からお選びいただけます。隣には2L版の写真が1枚入る仕様となっておりますので、記念のお写真とともに飾っていただき、『利根町』を大切な思い出の地としていただければと思います。

♡ 交付の申請ができる方

平成29年6月1日以降に利根町に婚姻届を提出された方
申請できるのは婚姻届の届出人（夫または妻）
ただし、夫婦1組に1枚のみ交付

♡ 申請の方法

交付申請書に必要事項を記入の上、
役場住民課の窓口へ提出

♡ 申請期限

婚姻届を提出した日から1カ月以内

♡ 手数料

無料
再発行はいたしません

♡ 受け付け窓口

役場住民課 TEL68-2211(内線242・254)
開庁時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※宿直室にて届け出をされた方は、開庁時間内に住民課で申請してください。
※結婚記念証は町からのお祝いの記念品ですので、法的な証明書ではありません。



交付に合わせて、
利根町役場 行政棟1Fに
写真撮影コーナーの設置も
予定しています。
記念撮影等にご利用ください。



軽自動車税の減免の申請を受け付けします

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、軽自動車税の減免制度があります（自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません）。

■減免が受けられる軽自動車等の範囲

区分	軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18歳以上	本人 生計を一にする方
	18歳未満	本人または生計を一にする方 または 常時介護する方
戦傷病者	本人	本人
知的障害者	本人または生計を一にする方	生計を一にする方 または 常時介護する方
精神障害者		

- 対象車両は全て身体障害者等の通学、通院、通所もしくは仕事のために使用するものに限りま。
- 障がい者を常時介護する方が軽自動車等を運転する場合は、障がい者本人が所有する場に限りま。
- 自動車検査証、または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることがで

障害の区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	
視覚障害	1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症	
聴覚障害	2級および3級		
平衡機能障害	3級	特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）		
上肢不自由	1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症	
下肢不自由	身体障害者が運転する場合	1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	身体障害者が運転する場合	1級から3級までの各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級から3級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	
	移動機能	1級から6級までの各級	
心臓機能障害	1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症	
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害			
ぼうこうまたは直腸の機能障害			
小腸の機能障害			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級		
肝臓機能障害			
知的障害者	療育手帳をお持ちの方で重度「A」または「㊤」と記載されている方		
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）をお持ちの方で障害等級が1級と記載されている方		

きません。
○障がい者の方の利用のために改造された軽自動車等は、利用する方の障害の程度によらず減免の対象となります。

■手続きに必要なもの

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 運転免許証（対象車両を運転する方のもの）
- 車検のあるものは自動車検査証（軽二輪については軽自動車届出済証）
- 軽自動車税納税通知書（納めないでください）
- 印鑑
- 障がい者の方の利用のために改造されたものは写真等構造がわかるもの

■申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車納税通知書を受け取られてから、**納期限（5月31日）**まで。

■申請・問い合わせ先

役場税務課 町民税係
Tel 68-2211（内線 262・264）
※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所（Tel 029-892-6111）へお問い合わせください。

■対象となる障害の程度

下記の表をご覧ください。

国民年金保険料のご案内は、民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務を民間事業者に委託しています。

利根町は、日立トリプルウィン株式会社が担当しています。

日本年金機構は、事業の民間委託を通じて被保険者の方に年金制度についてのご理解を深めていただくとともに、保険料の納め忘れによる低額年金者や無年金者の減少を目指しています。

【業務委託に関するご注意】

●民間事業者の訪問員がお客様のご自宅を伺う際は、必ず日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書をお客様に提示いたしますので、身分証明書をご確認ください。

●日本年金機構からお送りした保険料の「納付書」をお持ちでない方から、民間事業者の訪問員が現金をお預かりしたり、領収書を発行したりすることはありません。

●民間事業者の担当者が、手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカード等をお預かりすることはありません。

●日本年金機構から民間事業者に提供している個人情報、のご案内を行う上で必要となる国民年金保険料の納め忘れのある方の情報に限定しています。

●国民年金保険料の納付について、民間事業者にお問い合わせされる場合は、送付されてきた郵便物等をご用意ください。

◎**問い合わせ先** 土浦年金事務所国民年金課
Tel 029 - 825 - 1170 自動音声
案内に従って【2】の後に【2】を押してください。

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有（割賦販売契約の場合は使用者）している方に課税されます。

平成29年度の納期限は5月31日（水）です。

5月上旬までに納税通知書が郵送されますので、必ず納期までにお近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局、または県税事務所の窓口で納付してください。納付できる場所は、納税通知書裏面に記載されています。

パソコンなどから専用サイトを利用してクレジットカードで納税することも可能です。また、「Pay-easy（ペイジー）」での納付を希望される方は、県税事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

茨城県土浦県税事務所 収税第一課
茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号 Tel 029 - 822 - 7205
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

町営霊園公募の ご案内（10区画）

現在、利根町営霊園に空き区画が10区画ありますので、霊園使用希望者はお申し込みください。

【募集内容等】

- ・墓地の種類 普通墓地
- ・1区画面積 3㎡
- ・区画数 10区画
- ・永代使用料 350,000円
- ・管理料 年額4,000円

【申請の受け付け】

- ・申請先 役場環境対策課
*電話予約はできません。
- 必ず、申請者本人が窓口で申請してください。
- ・申請 随時 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日を除く）
- ・受付時間 午前8時30分～正午、
午後1時～5時15分

【申請時に持参するもの】

- ・印鑑
- ・免許証など本人確認ができる身分証明書

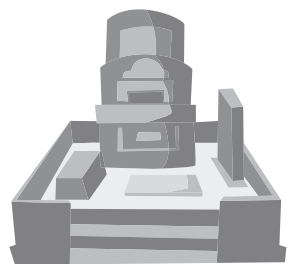
【申請資格】

- ・町内に住所を有する方で、3年以上前に住民登録をし、現在も居住している方。
- ・申し込みは、一世帯1区画に限ります。
- ・町営霊園内に墓地を持っていない方。

【注意事項】

- 次の場合は、申請が無効となります。
- ・申請資格が無いとき。
- ・その他、偽って申し込みをしたとき。

◎問い合わせ先 役場環境対策課
Tel 68 - 2211（内線252）



利根町障害者（児） 住宅リフォーム 助成のお知らせ

心身に重度の障がいがある方の日常生活を容易にするため、階段、廊下、居室、浴室、便所、洗面台、台所などのリフォームに要する費用を助成します。
※介護保険により、同様のサービスを利用できる場合は介護保険が優先となります。

【対象者】

- ・町内に居住する方で次のいずれかに該当し、住宅のリフォームが必要と認められる方。
- ・身体障害者手帳の下肢、または体幹機能障害の個別等級が1級、または2級の方。
- ・療育手帳のマルAの方。

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳、または療育手帳
- ・整備計画書
- ・工事見積書
- ・その他資料（カタログ、仕様書、設計書の写しなど）
- ・印鑑

【申請期間】

- ・4月から11月末日まで
※改造工事前に申請が必要です。

【助成額】

- ・工事に係る費用（40万円を限度）の4分の3に相当する額を助成します。

◎申請・問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係
Tel 68 - 2211
（内線343）



後期高齢者医療保険料の軽減が変わります

後期高齢者医療の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

所得の少ない方（世帯）や後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険（被用者保険）の被扶養者」であった方は、基準に応じて保険料の均等割額や所得割額が軽減されます。

保険料軽減については、制度施行にあたり激変緩和措置がとられていましたが、制度の持続性を高めるため、負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、措置を見直すことが決まりました。

平成29年度は、均等割額および所得割額の軽減判定と軽減割合に変更があります。

※下線部が変更点になります。

<平成28年度>

① 均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 ※その他各種所得がない場合	9割	3,900円
33万円以下の世帯	8.5割	5,900円
33万円+「 <u>26万5千円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	19,700円
33万円+「 <u>48万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	31,600円

② 所得割額の軽減

基礎控除額後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、年金収入額が211万円以下）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

③ 加入前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。（軽減後の年間保険料：3,900円）



<平成29年度>

① 均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯 ※その他各種所得がない場合	9割	3,900円
33万円以下の世帯	8.5割	5,900円
33万円+「 <u>27万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	19,700円
33万円+「 <u>49万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	31,600円

② 所得割額の軽減

基礎控除額後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、年金収入額が211万円以下）の場合は、所得割額が2割軽減されます。

③ 加入前に被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

均等割額が7割軽減され、所得割額の負担はありません。（軽減後の年間保険料：11,800円）

◎問い合わせ先

保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 Tel 029-309-1213
保険料の納付について 役場保険年金課 後期医療係 Tel 68-2211（内線239）

- 平成 29 年度 - 利根町出前講座 “ お気軽にご注文ください ”

町政に関する多彩な分野のメニューを用意しました。ご希望のテーマをお申し込みいただければ、職員が皆さまの会合や学習会などへお伺いします。

■ テーマ

交通安全、空き家・空き地バンク制度、介護予防など、身近な話題から町が重点的に取り組んでいる施策まで、計 29 のテーマからお好きなテーマをお選びいただけます。

■ 講師について

会場には、担当する課の職員を派遣し、ご希望のテーマに沿った施策についての説明・紹介を行います。なお、職員の派遣に関する費用、テキスト代などは、**一切不要**です。その他の費用は、申し込み団体でご負担願います。また、会場については、申し込み団体でご用意ください。

※要望や苦情だけをお伺いする場ではありませんので、その旨ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 対象者

町内に在住、在勤または在学している、10 人以上で構成された団体やグループです。**ただし、営利目的や政治・宗教活動を目的とする集会は対象となりません。**

■ 開催日時

原則として、月曜から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までです。(土・日曜日、祝日・年末年始はご利用できません) 1 講座は質問を含め 2 時間以内です。

※生涯学習課の出前講座は、休館日にあたるときはご利用できません。

■ 申し込み方法および申し込み先

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程等について十分調整を行っていただき、受講希望日の 20 日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口を設置しております。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から連絡いたします。

平成 29 年度利根町出前講座メニュー一覧

No.	課 名	テーマ	内 容
1	総務課	役場の行政組織の概要について	役場の組織と主な業務内容の説明
2		防火対策について	一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制および火災時の対応についての説明
3		防災対策について	一人一人が心がける災害への備えと町の災害対策についての説明
4		交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施
5		選挙について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明
6	企画財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組み等の説明
7		ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法等の説明
8		空き家・空き地バンク制度について	空き家・空き地バンク制度の概要および現在までの取り組み状況の説明
9		男女共同参画ってなあに？	家庭や職場、地域社会での男女共同参画についての話
10	税務課	税金について	" 町民税・固定資産税・軽自動車税等の町税全般について、課税の仕組みや額の決定方法、納付方法等の説明 "
11	福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
12		障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
13		包括支援センターについて	包括支援センターについての話
14	子育て支援課	保育所等の入所について	保育所等の入所についての説明
15	保健福祉センター	介護予防について	介護予防についての話、お口の健康についての話
16		乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
17		成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
18	環境対策課	ごみと資源の出し方について	ごみと資源の分別や減量化についての説明
19		国民健康保険のしくみ	制度の目的と内容などの説明
20	保険年金課	医療福祉費支給制度のしくみ	制度の内容と利用方法について説明
21		後期高齢者医療制度のしくみ	制度の内容や役割、保険料などについて説明
22	経済課	悪質商法にご用心	様々な悪質商法の手口と対処方法についてのお話
23	都市建設課	下水道について (処理場見学)	下水道のしくみ・利根浄化センター見学
24	学校教育課	保護者への補助制度について	補助制度の概要についての説明
25	生涯学習課	利根町の歴史について	希望のテーマによる郷土の歴史の解説 (内容により資料館等で実施)
26		気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介
27		図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明
28		公民館施設の使用について	社会教育施設としての利用の仕方、公民館事業の内容等についての説明
29	議会事務局	町議会のしくみと役割	町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般についての概要説明

特定健康診査のお知らせ

町では、6月13日(火)～22日(木)の間、特定健康診査を次のとおり行います。

〈受診対象者〉

- ・40歳から74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療制度加入者

※ただし、今年度中に町の助成で人間ドック・脳ドックを受診する方は除きます。

※対象者には、5月下旬に町より受診券を郵送します。

〈受診方法〉

日程表の受付時間内に受診券、被保険者証、国民健康保険の方は負担金1,000円、また追加検診を希望される方は、その費用をご持参ください。

※予約は不要です。

〈健診内容〉

問診・身長・体重・腹囲・血圧・尿(糖・たんぱく)・血液(コレステロール・糖・中性脂肪・AST・ALT・γ-GT)・眼底・心電図・貧血

※同日程で結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺がん検診も受診できます。(34、35ページ参照)

※被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の被扶養者の方、および国保組合の被保険者の方で、受診券に(集合B)と記載されているものを

お持ちの方も受診できます。詳細は、それぞれご加入の保険者にお問い合わせください。

日程・場所および受付時間		
6月13日(火)	利根町公民館	(午前) 午前9時～10時30分 (午後) 午後1時～2時30分
14日(水)		
15日(木)		
16日(金)	利根町民すこやか交流センター	
18日(日)		
19日(月)		
20日(火)	文間地区農村集落センター	
21日(水)	利根町生涯学習センター	
22日(木)	利根町公民館	

◎問い合わせ先

役場保険年金課 国民健康保険係
Tel 68 - 2211 (内線 255)

住民課の延長窓口をご利用ください

毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)、住民課窓口業務の一部を午後8時15分まで取り扱っております。

《取扱場所》

役場 1階住民課

《取扱業務》

【各種証明書交付事務】

- 住民票、住民票除票及び改製原住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 軽自動車税用住所証明書
- 住民票コード通知票の再交付
- 印鑑登録証明書
- ◇戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、個人事項証明(戸籍抄本)
- ◇除籍謄本、抄本
- ◇改製原戸籍謄本、抄本
- ◇戸籍の附票の写し
- ◇身分証明書
- ◇独身証明書

◇戸籍記載事項証明書

△戸籍届出受理証明書

(注) ◇については利根町に本籍がある方、△については利根町に戸籍の届け出をされた方のみです。

【各種届出】

○印鑑登録、印鑑登録廃止等の届け出

(注) 婚姻など戸籍の届書は、閉庁日および通常業務時間外と同様に受領(お預かり)のみです。

【その他】

- パスポートの交付
 - 個人番号カードの交付
- (個人番号カードについては午後7時まで受け付け)

これ以外の業務については、延長窓口ではお取り扱いができませんので、開庁日の午前8時30分から午後5時15分(パスポート申請は午前8時30分から午後4時45分)までにお越しください。

◎問い合わせ先 役場住民課 窓口係
Tel 68 - 2211 (内線 242)



発達障害のある方を支援する時

●●● 説明は「ゆっくり」「ていねいに」「繰り返し」 ●●●

- ◎まわりの人たちと、必要なコミュニケーションをとれずに困っている場合があります。
- ◎災害時には家の中に一人で取り残され、不安でパニックになっている可能性があります。
- ◎一斉放送で伝えても理解できずにいるかもしれません。本人に個別に声をかけてあげてください。
- ◎パニックのため、一箇所をグルグル歩き回っていたら、落ち着かせてください。
- ◎成人には子ども扱いをしないようにお願いします。

～支援の際のポイント～

★保護者等の支援者が一緒のときは、支援者の要求に応じてください。

☆説明、指示をするときは、抽象的な表現は用いず、具体的な言葉で示してください。



ここで
10分間待って
くださいね

「ちょっと待っててください。」ではなく、
「〇〇分間、待っててください。」

「この辺にいてください。」ではなく、
「このいすに座っててください。」

☆居場所へのこだわりが非常に強い場合があります。できる限り意思を尊重してください。

☆否定的な言葉ではなく、肯定的でわかりやすい言葉（単語）を使ってください。

☆大きい声や口調に驚いて混乱（パニック）を起す人もいますので、穏やかに優しく話しかけてください。

☆不安から急に混乱（パニック）状態に陥ることがありますが、その時は、安全な場所（パーティションの内側等）に移り、気持ちをしずめるようにしましょう。

☆ケガや痛みがあっても伝えられない人、痛みが鈍感な方がいますので、よく確認してください。

*避難所での過ごし方を「絵」で説明すると理解しやすいです。

*自宅に留まっていたり、車中で過ごしている方もいますので、その事を、周囲や避難所担当者などに伝えてください。

*行動パターンに優先順位があります。早く察して、できる限り対応してください。

◎問い合わせ先 利根町地域自立支援協議会（役場福祉課内） Tel 68-2211（内線 343）

「民間福祉避難所施設利用に関する協定」を締結しました 《ぼうさい掲示板》

町では、災害発生時に指定避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある方など、特別な配慮を必要とする方が安心して避難生活を送れるよう、環境が整備された町内5ヶ所の民間福祉施設と「民間福祉避難所施設利用に関する協定」を締結しました。

民間福祉避難所は、災害発生時にすぐに開設されるものではなく、必要に応じて開設される二次的避難所です。まずは、お近くの指定避難所へ避難してください。

なお、施設の被災状況などによっては開設できない場合もあります。



民間福祉避難所の協力施設

法人等名	施設名	所在地
河内厚生会	介護老人保健施設もえぎ野	もえぎ野台1丁目1-8
	地域密着型介護施設あおば	大平260-2
モデンナ・ケアサービス	グループホーム響	横須賀147
ソラスト	グループホームソラスト利根	早尾610-1
栄真会	特別養護老人ホームやまなみ園	立木909

◎問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係（内線 344）
役場総務課 消防交通係（内線 506）

平成29年度 町・県民税 課税・非課税証明書の発行日について

平成29年度の課税証明書（非課税証明書）は、下記の日程から交付予定です。

町・県民税を給与からの差し引きのみで納める方	5月16日（火）
町・県民税の一部、または全部を個人払いで納める方	6月9日（金）
町・県民税を年金からの差し引きで納める方	
親族の扶養になられている方	

◎発行・問い合わせ先 役場税務課 Tel 68-2211（内線 262）

登録統計調査員を募集しています。

「統計調査員」とは

国勢調査など国や県が実施する統計法に基づく統計調査において、調査票の配布・回収・検査・整理などを行う人のことで、調査現場の最前線で、世帯や事業所などの調査対象と直接やりとりをする、統計調査の仕事の中でも最も重要な部分を受け持つ人のことです。調査員の活動には、定められた額の報酬も支払われます。ぜひ、あなたの力をお貸しください。

統計調査員の登録のながれ

登録統計調査員への登録には、申請が必要になります。

- ① **登録申請** … 統計調査員への登録を希望される方は、「統計調査員登録申請書」を、役場企画財政課 情報統計係まで提出してください。
- ② **登録結果通知の送付** … 登録申請書の記載内容等により登録統計調査員としての適正を判断し、登録結果を電話または郵送により通知いたします。
- ③ **統計調査の依頼** … 統計調査の内容や対象地域等により、町が登録調査員の中から適任と思われる方を人選して依頼します。(統計調査基準日のおおむね2〜3ヶ月前に電話または郵送にてご連絡いたします。)

登録資格

- ・心身ともに健全で、調査期間中に責任を持って調査業務を遂行できる人
- ・20歳以上の人
- ・調査期間中、業務を遂行できる時間的余裕がある人
- ・調査で知り得た秘密を守ることができる人
- ・税務・警察・選挙活動に直接関わりのない人
- ・暴力団その他の反社会的勢力に該当しない人



登録にあたっての注意事項

統計調査によっては、調査員を必要とする人数が少ない場合もあり、登録された方全員に毎回仕事をお願いするとは限りません。また、調査員業務は統計調査ごとに発生し、年間を通じて従事する形態ではありませんので、定期的な収入は見込めません。予めご了承ください。

登録に必要なもの

- ・印鑑(シャチハタ不可)
- ・顔写真(縦3cm, 横2.5cm)
- ・個人番号カードまたは、通知カードと顔写真付きの身分証(※)
- ・口座番号のわかるもの(※)

(※)実際に統計調査員として活動していただく前に必要になります。

申請は随時受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。 <http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page002257.html>

☎ 企画財政課 情報統計係 ☎ 68-2211 (内線 228)

男女共同参画ってなあに? Part 41

「人身取引」という言葉、聞いたことありますか?

☎ 企画財政課 企画調整係 ☎ 68-2211 (内線 223)



人身取引とは、売春や強制労働などの搾取の目的で、暴力、脅迫、誘拐、詐欺、弱い立場の悪用などの手段を用いて、人を獲得、輸送、収受するなどの行為をいいます。人身取引は、重大な人権侵害であり、被害者、特に女性と児童に対して深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらします。また、その損害の回復が困難であることから迅速・的確な対応が求められており、国境を越えて行われる犯罪でもあることから国際社会の関心も高いものとなっています。

法務省入国管理局をはじめとした関係省庁は、連携して人身取引対策を推進しており、平成27年度に法務省入国管理局が保護の手続きをとった被害者は26人でした。国籍・地域別の内訳は、フィリピン人17人、タイ人8人、スリランカ人1人となっています。

男女共同参画を所管する内閣府では、人身取引に関するチラシやポスターを制作して周知啓発を行っています。人間の尊厳を傷つけ、人権を軽視する行為は決して許されるものではありません。被害者らしい人を見かけたり、被害者が助けを求めてきたら、最寄りの警察署や入国管理局に通報してください。

←内閣府 人身取引に関するポスター

人身取引に関する情報提供・相談窓口

警視庁匿名通報ダイヤル ☎ 0120-924-839 最寄りの警察署(通報) ☎ 110 (相談窓口) ☎ #9110
入国管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター ※外国語対応あり ☎ 0570-013-904 (IP, PHS, 海外 03-5796-7112)

農作業臨時雇賃金

作業別	賃金	備考
田植補助	8,000円	8時間
稲刈補助	7,000円	8時間

動力作業賃金 (10アール当たり)

作業別	種別	賃金
田耕機(トラクター)	一番耕起	4,000円
	二番耕起	3,000円
水田代かき	トラクター	7,000円
田植え	請負者苗持ち	22,000円
	請負者苗なし	8,000円
稲刈り	コンバイン(倒伏等の条件による)	18,000円~22,000円
畦塗り		(100m当り) 3,000円
畑耕起	トラクター	4,300円
乾燥調整(粃すり含む)	60kg当り	1,800円
育苗	1箱当り	750円
稲刈から乾燥調整(粃すり含む)		35,000円

利根町農作業標準賃金のお知らせ

平成29年度の農作業標準賃金が、左記のとおり決定しました。この表は、あくまで農作業賃金の目安ですので、実際には当事者の話し合いにより決定してください。



利根町の農地賃借料情報

平成28年1月から12月までに農地法、または農地経営基盤強化促進法にて締結(公告)された賃借における賃借料水準(10アール当り)は、以下のとおりとなっております。



田(水稻)の部

平成29年3月現在

締結(公告)された地域名	方法	平均額	最高額	最低額	データ数(件)
布川	現金(円)	—	—	—	0
	現物(俵)	1.54	2	1.5	13
文間	現金(円)	24,400	30,000	23,000	5
	現物(俵)	2.25	3	2	71
東文間	現金(円)	27,651	30,000	23,000	6
	現物(俵)	2.39	3	2	19
文	現金(円)	16,500	20,000	15,000	4
	現物(俵)	1.65	2.5	1.5	24

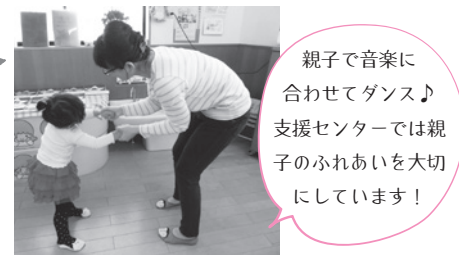
畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	方法	平均額	最高額	最低額	データ数(件)
布川	現金(円)	—	—	—	0
文間	現金(円)	6,781	12,000	4,153	3
東文間	現金(円)	—	—	—	0
文	現金(円)	11,000	11,000	11,000	2

☎ 利根町農業委員会事務局(役場経済課内) ☎ 68-2211 (内線 323)

こんにちは とね子育て支援センター です

5月



親子で音楽に合わせてダンス♪
支援センターでは親子のふれあいを大切にしています！

支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中の方向士の情報交換や、気分転換の場所に、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもお勧めです。(*^_^*)
皆さん、ぜひ遊びに来てください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

** 6月の予定 **

◎支援センターの活動は通常は文間保育園にて月曜日～金曜日におこなっています。
(土・日曜日、祝日はお休みです)
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は各自飲み物を持参してください。

2	金	すっきりサロン
9	金	※すくすく・よちよちのわくわくタイム
12	月	にこにこ広場
14	水	●ぼこぼこへ行こう (公民館)
15	木	誕生カード作り 7・8月生まれ
16	金	誕生カード作り 7・8月生まれ
19	月	すくすく・お砂で遊ぼう
20	火	園庭開放おすすめ日
21	水	園庭開放おすすめ日
22	木	園庭開放おすすめ日
23	金	ねんね・赤ちゃん&マタニティ
26	月	すっきりサロン
28	水	★ぶちぶちへ行こう (図書館2階)
30	金	よちよち・室内遊具で遊ぼう

●ぼこぼこは、今回はすくすく・よちよち対象 午前10時30分～
★ぶちぶちは、今回はねんね・赤ちゃん対象 午前10時30分～

★誕生カードを作りませんか？
対象：7・8月生まれのお子さんと保護者の方
時間：午前10時～
*どなたでも簡単に作れます
まだ遊びに来たことのない方もぜひどうぞ(´-`) (4月～6月生まれの方でまだ作っていない方も)

**※6/9 (金) わくわくタイムは……
東文間保育園の園庭で遊びます！！**
対象：すくすく・よちよち
時間：午前10時～11時30分
☞雨天時は、支援センターで遊びましょう

問い合わせ先
とね子育て支援センター (文間保育園内)
Tel. 68-3194
開園日時 月曜日～金曜日
(祝日を除く午前8時～午後5時)
※案内の手紙は利根町役場の子育て支援課・保険年金課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。保育園のお山も人気です。

年齢別のサークル
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれます。季節や年齢に合わせた制作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換などを取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。情報交換することでわかることもたくさんあります。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場で遊んだ後、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放 (園庭および室内)
月曜日～金曜日 (祝日は除く)
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時 (変更もあり)
対象：未就園の親子
■持参したベビーカーでお庭を散歩することができます。
■お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
午前9時30分～11時30分
○引越してきてきたばかりで、まだお友達がいらない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされている方
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりしましょう。お待ちしております。お気軽にどうぞ。

年齢別サークルの対象年齢
4さいくらぶ すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく 平成24年4月～平成27年3月生まれ
よちよち 平成27年4月～平成28年3月生まれ
ねんね 平成28年4月～平成28年12月生まれ
赤ちゃん 平成29年1月くらいから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日遊びに来て保護者の方や小さいお子さんたちとふれあってください。



私と支援センター 3歳のお子さんのおかあさんより
引越してきて役場のチラシで支援センターの存在を知りました。少人数なので、子どももゆったり落ち着いて遊べるし、先生もすぐ顔と名前を覚えてくれます。写真を撮ってくれたり、季節の制作物があったりと他にも盛りだくさんです。利根町は小さい子が安全に遊べる所が少ないので本当に助かっています。幼稚園や小学校が同じお友だちができて、子どももすぐになじめそうです。

ENJOY SPORTS! ENJOY LIFE!

とねワイワイくらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

6月の活動予定

「とねワイワイくらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受付で「会員証」を提示してください。(早朝の「楊名時太極拳」は必要ありません)
☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供(中学生以下)：150円/都度です。(早朝の「楊名時太極拳」は無料です)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
早朝					楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前					テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後					フレッシュタウン 利根っ子公園 日時 毎週 月曜日、水曜日 午前7時30分～8時30分	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間						

入会は、随時受け付けております。
申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。
申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳は除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。

早朝の楊名時太極拳は
下記の場所でも行われています
場所 フレッシュタウン
利根っ子公園
日時 毎週 月曜日、水曜日
午前7時30分～8時30分

4	5	6	7	8	9	10
早朝	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後						
夜間		バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)

11	12	13	14	15	16	17
早朝	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後						
夜間		バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)

18	19	20	21	22	23	24
早朝	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後						
夜間		バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)

25	26	27	28	29	30
早朝	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (早尾台緑地広場)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)
午後					
夜間		バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)		

「とねワイワイくらぶ」クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北馬郡利根町下曾根321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

☆途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。
☆プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承ください。最新の活動計画は、毎月末に翌月の活動計画が「とね」として掲載されます。「とね」を見るか、事務局にお問い合わせください。

■ **無料法律相談のお知らせ**

- ▶日時 6月5日(月) 午前9時～午後1時
 - ▶相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
 - ▶相談受付件数 12件まで(一人20分程度)
 - ▶相談員 町で委託の弁護士
 - ▶申し込み方法 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
- 問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-2211(内線335)

■ **行政書士無料相談会**

- 事前予約は不要です。
 - ▶日時 6月11日(日) 午後1時～3時
 - ▶場所 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階
 - ▶相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続他
 - ▶相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
- 問 土井 ☎ 080-8717-2226

■ **多重債務・詐欺的な投資勧誘相談のお知らせ**

- 財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。
- ▶相談窓口 財務省関東財務局 水戸財務事務所
- ・詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)
- ・電子マネー詐欺相談(架空請求、

- サクラサイト)
- ☎ 029-221-3195
- 午前8時30分～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ・多重債務相談(借金クレジットカード・各種ローンの悩み相談)
- ☎ 029-221-3190
- 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

■ **歯のなんでも電話相談のお知らせ**

- ふだん歯医者さんに聞けないことなどを茨城県保険医協会の歯科医師がご相談に応じます。匿名でも結構です。
- ▶日時 6月4日(日) 午後1時～4時
- 受付電話番号☎ 029-823-7930
- ▶主催 一般社団法人 茨城県保険医協会

■ **茨城県竜ヶ崎保健所からのお知らせ**

- ひきこもり専門相談と家族ミーティングのお知らせ
- ひきこもり状態にある方を抱える家族等を対象に、心理士、保健師等がかかわり方の助言を行います。
- また、家族同士の交流、ならびに家族がどのように本人に関わっていくか考える、話し合いの場として家族グループミーティングを行っています。
- ※完全予約制
- ▶日時 5月17日(水)
- ・家族グループミーティング 午前10時～正午
- ・専門相談 午後1時～
- いずれも必ず事前に予約が必要です。
- ▶場所 茨城県竜ヶ崎保健所
- ▶相談員 心理士および保健師(家族グループミーティングにも参加します)

- ▶費用 無料
- 精神保健相談のお知らせ
- ▶日時 5月16日(火)午後2時～4時、6月7日(水)午後3時～5時
- ▶場所 茨城県竜ヶ崎保健所1階相談室
- ▶対象者 精神症状のある患者の家族、本人
- ▶相談員 医師および保健師
- 申・問 茨城県竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎ 0297-62-2367(龍ヶ崎市2983-1)

■ **龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)定例会のお知らせ**

- ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者やきょうだいが集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。ご参加お待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。
- ▶日時 5月13日(土)、6月3日(土) 午後1時30分～3時30分
- ▶場所 龍ヶ崎市民活動センター(龍ヶ崎市馴馬町2445)
- ▶対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他
- ▶主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)
- 問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎ 090-5425-2236



■ **植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください**

- 「けし」の仲間は、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。
- しかし「けし」の間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。葉の特徴として、茎を抱き込むようになっています。
- 植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

連絡先 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎ 0297-62-2163

■ **利根混声合唱団 団員募集のお知らせ**

- 昨年9月から新しい先生をつくばよりお迎えし、懐かしのメロディーから合唱曲、クラシック曲まで楽しく歌っています。
- 合唱未経験の方も、お気軽に見学にいってください。皆さまのご参加をお待ちしております。

- ▶練習日 毎週金曜日 午後1時～3時半
- ▶場所 利根町公民館 1階講座室
- ▶会費 3,000/月
- 問 佐藤 ☎ 68-8307 山崎 ☎ 68-8660

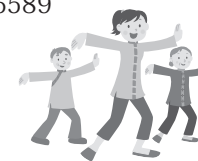
■ **平成29年度親子のよい歯のコンクール募集**

- ▶対象 健康な歯をお持ちの満3歳から6歳(平成23年4月2日から平成26年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児)のお子さん
- と母親または父親
- ※本コンクールで入賞歴がある方の再応募は、ご遠慮ねがいます。
- なお、茨城県歯科医師会では「脱タバコ宣言」を行い、タバコ対策を積極的に推進しておりますので、喫煙習慣のある親は対象外と

- します。
- ▶応募方法 親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院、または最寄りの歯科医院、歯科医院の電話番号を記入し、はがきかFAXで茨城県歯科医師会8020事業係(〒310-0911水戸市見和2-292-1、☎029-252-2561、FAX029-253-1075)までお申し込みください。申し込まれた方には、口腔査票を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。
- ※歯科医院の診査の際、親子の顔写真(前歯が見えている笑顔の写真)をお持ちください。
- ▶募集期間 6月30日(金)まで(必着)
- ▶入賞者 最優秀、優秀合わせて10組以内とします。
- ▶表彰 11月19日(日)茨城県歯科医師会にて開催する「第26回茨城県民歯科保健大会」の席上で表彰します。

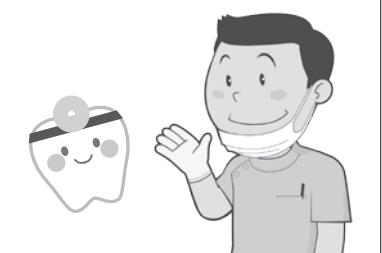
■ **楊名時健康太極拳 会員募集**

- 太極拳を一緒に楽しみませんか！年齢に関係なく誰でも今から始められます。見学はいつでも歓迎いたします。
- 太極拳同好会
- ▶練習日 毎週火曜日 午後1時30分～3時30分
- ▶場所 利根町公民館
- ▶会費 1,500円
- ▶講師 向村ひろみ先生
- 問 広田 ☎ 68-2674
- 太極利根の会
- ▶練習日 土曜日(月3回) 午前10時～正午
- ▶場所 利根町公民館
- ▶会費 1,500円
- ▶講師 向村ひろみ先生
- 問 遠藤 ☎ 68-6589



■ **茨城県立土浦産業技術専門学院在職者訓練の受講生募集**

- ▶講座名 ガス溶接技能講習
- ▶日時 7月5日(水)、6日(木)(2日間) 午前9時～午後5時
- ▶場所 茨城県立土浦産業技術専門学院
- ▶内容 労働安全衛生法に基づく技能講習(修了者には修了証を交付)
- ▶定員 10名
- ▶申込期間 5月8日(月)～29日(月) 期間内必着
- ▶受講料 2,750円
- ▶申し込み方法 土浦産業技術専門学院ホームページからお申し込みください。(または、往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入の上、当学院まで郵送(一人1枚)または、ホームページからお申し込みください。定員を超えた場合は、抽選による選考となります。抽選結果をメール、または返信はがきで通知いたします。
- 当選者は受講決定通知を受け取った後、本学院窓口で、受講料を添えて申請をしていただきます。
- 問 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎ 029-841-3551(〒300-0849土浦市中村西根番外50)



古典文学（古事記）

イザナキノミコト、イザナミノミコトに始まる「古事記」の世界を、現代の眼で読んでみましょう。

- 講師 (元) 竹園高校教諭 大崎 高嗣氏 ●開講日 6月21日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成30年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月21日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、10月11日(水)、11月8日(水)、12月13日(水) 平成30年1月10日(水)、2月14日(水)、3月14日(水) 全9回

ふるさとを学ぶ（利根町の歴史）

利根町の歴史をそれぞれの講師が、得意とする分野を語ります。そこで、古き良き利根町の再発見ができることでしょう。

- 講師 利根町史編さん委員 長島 平衛氏ほか ●開講日 6月16日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成30年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月16日(金)、7月14日(金)、9月8日(金)、10月13日(金)、11月10日(金)、12月8日(金)、平成30年1月12日(金)、2月9日(金)、3月9日(金) 全9回

楽しいデジカメ

デジカメの扱い方・撮り方について、講師がやさしく指導します。楽しく学んでみませんか。日曜日の開催ですので普段仕事をされている方もぜひご参加ください。

- 講師 利根写楽会 岡野 修氏・林 幸夫氏 ●開講日 6月25日(日) 午前9時30分～11時30分
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月25日(日)、7月9日(日)・23日(日)、8月6日(日)・27日(日)、9月10日(日)・24日(日) 全7回

ほがらか健康体操

自分の身体状態を知っていただき、にこにこ楽しく、レクリエーションダンスやゲームなどを取り入れた体操を行い、無理なく固まった体をゆっくとほぐしましょう。

- 講師 齊藤 真由美氏 ●開講日 6月20日(火) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月20日(火)、7月4日(火)・18日(火)、9月5日(火)・19日(火)・26日(火) 全6回

フェルティングニードル

羊の毛を特殊な針でさくさく刺して、いろいろな形にします。かわいいマスコットを作りましょう。

- 講師 倉持 文子氏 ●開講日 6月14日(水) 午前10時～12時
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月14日(水)・7月5日(水)・19日(水)、9月6日(水)・13日(水) 全5回
- ◎教材費 1,500円程度

申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。
申込用紙は利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- 申し込みはお1人2講座までです。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは、5月26日(金)です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格：利根町在住または在勤の方 ◇受講料：無料（各講座による資料費・材料費等は自己負担）
【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】
- ◎申し込み・問い合わせ先：利根町公民館（〒300-1632 利根町下曾根187 TEL 68-7881）

第19回音のまち TONEふれあいコンサート開催のご案内



利根町生涯学習推進本部では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」推進事業を行っています。

TONEを英語にすると「トーン」と読みますが、意味は「音・音色・響き」となり、それをもとにしておこなっている生涯学習事業です。

次のとおりコンサートを開催しますので、多数のご来場をお待ちしております。

- ▶日時 6月3日(土) 開場 午後1時 開演 午後1時30分
- ▶場所 役場多目的ホール
- ▶入場料 無料
- ▶主催 利根町生涯学習推進本部音のまちTONE推進委員会
- 問 生涯学習課 (利根町生涯学習センター内) ☎68-3263

第17回利根町文化協会 第5部門合同展

- ▶日時 6月12日(月)～6月18日(日) 午前9時～午後5時 (ただし、最終日は午後1時まで)
- ▶場所 役場 1階イベントホール・多目的ホール
- ▶内容 利根町文化協会第5部門の書、パステル画、写真、ちぎり絵、水彩画、油絵の各グループの合同展です。
- ▶入場料 無料
- ▶後援 利根町教育委員会
- 問 写楽会代表幹事 飯田勲 ☎68-4467

霞ヶ浦駐屯地開設64周年・関東補給処創立19周年記念行事

- ▶日時 5月21日(日) 午前9時～午後4時
- ▶場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 (茨城県土浦市右新田)
- ▶内容 記念式典、儀仗ドリル、観閲行進・観閲飛行、トロッコ列車、野外ミニコンサート、装備品展示、展示飛行、警備犬展示
- ※一般開放の時間もしくは、イベントの一部を変更する場合があります。
- 問 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎029-842-1211 (内線2218)
- HP <http://www.mod.go.jp/gsd/ae/eadep/index.html>



斉真流 > 斉真ダンス教室 新スタジオオープン記念 一日体験レッスン募集中

入会特典付き(6月末日まで)
斉真ダンス教室では、色々なジャンルの踊りを指導しています。バレエ・ジャズダンス・ヒップホップ・世界の民族舞踊(インド舞踊・韓国舞踊など)日本舞踊・新舞踊・詩舞・民踊など…ダンスの基礎レッスンを中心にトランポリンやフラフープなども取り入れ楽しくレッスンしています。

- レッスン風景・舞台動画などホームページをご覧ください。ぜひ一度体験してみてください。
- ▶場所 斉真流 Saima Dance Studio 利根町羽根野 850-152
- ▶体験料 6月30日(金)まで 無料
- ▶曜日 月・火・金曜日(年齢によって時間が異なりますので、お問い合わせください)
- ▶対象 3歳から
- 問・問 斉真舞踊研究所 ☎68-8852 携帯電話 090-7002-9570

利根町図書館イベント

- 映画会 「仁義」 (1970年フランス) 監督 ジャン＝ピエール・メルヴィル 主演 アラン・ドロン 3人の男が宝石店を襲撃し成功するが、市場は昔の仲間を押さえられていた…男たちの友情と裏切りを描いた傑作。
- ▶日時 5月27日(土) 午後1時から
- ▶場所 利根町図書館 2階多目的ホール
- ▶入場料 無料

図書館カレンダー

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休館日

問 利根町図書館 ☎68-8868



フリフリグッパ―体操「地区運動集会」

◆半年に一度の体力測定

新緑の5月を迎え、身体を動かすにはよい季節となりましたが、今年も6月の前半には恒例の体力測定が各会場にて行われます。日頃の運動の目安となる握力、脚力、体幹バランスなど8種目を測定することにより、自分の弱点を見つけたり、この半年間の体力向上を実感することができます。さらに、その結果を全国と比較した成績表が個人に戻されます。利根町の成績は総合的に全国平均を上回っていますが、それにはフリフリグッパ―体操が役買しているといえるでしょう。この機会に自分の体力を知り、なおいっそうの健康管理に役立てたいものです。初めての方は、お近くの運動集会へおいでください。

主催 利根フリフリクラブ



フリフリ地区運動集会予定 (体力測定日)

場所	日程	開催日 (5月16日から6月30日までの予定)	時間
利根町公民館	第1・3木曜日	5月18日(木)、 6月1日(木) ・15日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	5月16日(火)、 6月6日(火) ・20日(火)	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	5月24日(水)、 6月14日(水) ・28日(水)	
【講師】筑波大学 諏訪部先生・越智先生ほか *福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
【問い合わせ先】利根町保健福祉センター Tel 68-8291			

▽茨城県よろず支援拠点のご案内
平成26年から国が各都道府県に1機関設置している無料の経営相談所です。中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題に対応するワンストップの相談窓口です。経営課題を解決するために、中・小規模事業者支援に優れた能力・知識・経験等を有するコーディネーターを配置し、専門的な助言や専門家の紹介等を行う制度で相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

▽主な相談内容
創業したい・資金繰りを改善したい・販路先を広げたい・経営革新等の認定をとりたいたい・補助金を活用したい等

▽問い合わせ先 茨城県中小企業振興公社 よろず支援拠点窓口
Tel 029-224-5339

□記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内
商工会では、事業経営に必要な帳簿の記帳を正しく

商工会がより

利根町商工会
Tel (68) 7417
Fax (68) 3177

▽記帳継続指導
概要 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。(月額1020円)

内容 巡回・窓口にて記帳指導、各種必要届出書および決算書・申告書作成等の指導を行います。

▽記帳機械化
概要 決算書・申告書、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。(月額3080円)

内容 商工会標準会計ソフトを利用し、帳簿入力、決算書・申告書作成の代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

Tel 68-7417

第59回「水道週間」のお知らせ

6月1日(木)から6月7日(水)まで

水道習慣スローガン

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

電波利用環境保護周知啓発強化期間のお知らせ

6月1日(木)から6月10日(土)まで
「STOP THE 不法電波!」

◎問い合わせ先 関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害 Tel 03-6238-1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害 Tel 03-6238-1945
- ・地上デジタルテレビ放送の受信相談 Tel 03-6238-1944

ガス小売全面自由化のトラブルにご注意!

4月から都市ガスの小売りの全面自由化が始まりました。これまで都市ガスは特定の事業者としか契約できなかったのですが、自由化により多くの事業者の中から選ぶことができるようになりました。

昨年4月の電力自由化の際は、契約トラブルや便乗商法が起こっており、ガスの小売自由化でも同様のトラブルが予想されますのでご注意ください。

○大手ガス会社の関連会社を名乗って電話があり、「ガスの自由化に伴って、ガス機器の交換が必要になる。」と虚偽の説明をされ、高額なガスコンロの購入を勧められた。

○訪問され、説明がよく理解できないまま新規参入のガス事業者と契約をしたが、以前より料金が高くなってしまった。

☆電話勧誘販売・訪問販売の場合は、クーリングオフができます。突然の勧誘で契約してしまった場合、契約解除ができる制度です。契約書面を受け取った日から8日間、例えば水曜日に契約書面を受け取ったとしたら次の水曜日の消印有効でクーリングオフのはがきを出せば無条件で解約するこ

とができます。

参考：国民生活センター、経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会のホームページ

相談窓口Tel 03-3501-5725

平日午前9時30分～正午、午後1時～6時30分

役場では消費生活相談員が、町民の皆さまのご相談をお受けしております。個人情報厳守いたします。

役場経済課 消費生活相談窓口

Tel 68-2211 (内線322)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-225-6445

月曜日～金曜日、日曜日 午前9時～午後5時

土日祝日は局番なしの

188番(消費者ホットライン)でお近くの相談窓口をご案内します。

なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。



毎年4月から6月は狂犬病予防注射月間です

毎年、4月から6月は狂犬病予防注射月間になります。

室内犬・室外犬に限らず、犬を飼育するためには、生涯に一度の登録

(登録手数料2,000円)と毎年1回の予防注射(交付手数料400円)が

法律で義務付けられています。動物病院で注射を受けられた場合は、交付手続を役場で行ってください。ただし、下記の病院では、注射と同時に交付手続も行えます。



- ・もえぎの動物病院 利根町奥山643-1 Tel 68-8238
- ・わかくさ動物病院 利根町横須賀655 Tel 68-7939
- ・竜ヶ崎中央獣医科病院 龍ヶ崎市馴柴町785-2 Tel 64-3288

犬の死亡・所有者や所在地の変更等が生じた場合は、届け出が必要になります。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 Tel 68-2211 (内線253)

6月は食育月間です!! 食べる力=生きる力を育もう

毎日口にする食べ物が私たちの体をつくり、成長させ、病気に対する抵抗力を生み出します。健康的な食のあり方を学んでみましょう。ぜひ、お子さんと一緒にご参加ください。

- 日 時 6月6日(火) 10:00~11:00
- 場 所 利根町保健福祉センター
- 内 容 (ご希望の内容にご参加ください)
 - ①利根町ヘルスマイトによる食事のお話と試食
(対象: 1~3歳の幼児とその保護者)
 - ②管理栄養士による「離乳食の進め方」等の栄養相談と試食
(対象: 離乳期の幼児とその保護者)



結核・肺がん・肝炎・前立腺検診のお知らせ

検診名	結核	肺がん	肝炎ウイルス (B・C型)	前立腺がん
検査方法	胸部レントゲン検査	①胸部レントゲン検査 ②喀痰検査(※)	血液検査 (B・C型)	血液検査 (PSA 検査)
対象者	65歳以上	40歳以上 ※②喀痰検診については 問診で該当になった方のみ	①今年度40歳を迎える方 ②41歳~70歳までの方で、 過去に検査を受けていない方	50歳以上
自己負担	無料	①無料 ②1,000円	①無料 ②1,000円	1,400円
受付時間	9:00~10:30 / 13:00~14:30 予約不要 (当日検診会場にて受付)			
会場・日程	利根町公民館 利根町民すこやか交流センター 文間地区農村集落センター 利根町生涯学習センター 利根町公民館		6月13日(火)・14日(水)・15日(木) 6月16日(金)・18日(日)・19日(月) 6月20日(火) 6月21日(水) 6月22日(木)	

※利根町に住居登録のある方が対象です。
※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。受付で申し出てください。
※どちらの健康保険被保険者でも受診できます。

年齢基準日 平成30年3月31日現在

40歳 肝炎ウイルス無料検診受診票送付

対象者: 平成29年度内に満40歳になる方
(昭和52年4月2日~昭和53年4月1日生まれ)
内 容: 上記検診の日時に受けられます。
※受診票が必要です。※肝炎ウイルスの受診票は4月20日現在住民登録のある方にお送りします。

第55回
もの忘れ予防講座のお知らせ

- 日 時 5月26日(金) 10時~正午
(受け付け 9時40分~)
 - 会 場 利根町公民館 多目的ホール
 - 内 容
 - ①「認知症と自動車運転について」
講師: 筑波大学医学医療系臨床医学域精神医学
あらいてつあき 新井哲明 教授
 - ②「フリフリグッパ体操を一緒に踊ろう」
~長く続けて脳も体も活性化~
指導: 利根フリフリクラブの皆さん
- 申し込み不要。どなたでも参加できます。
一緒に軽く体を動かしてみよう!!



利根町保健福祉センター

イベント案内 (5月~6月)

- 育児相談・食育広場・ワイワイサロン
日時: 6月6日(火) 10:00~11:00
対象: 全乳幼児
内容: 保健師相談・栄養相談(育児相談)は当日の受付順
- ヘルシー相談
日時: 5月16日(火)・6月1日(木) 9:00~11:15
内容: 管理栄養士による健康・栄養相談
予約: 前日までに予約してください。
- 口腔相談
日時: 6月14日(水) 10:00~14:30
内容: 歯科衛生士による口腔機能相談
予約: 前日までに予約してください。
- もの忘れ相談
日時: 5月23日(火) 13:00~15:30
内容: 「もの忘れ」が気になる方等の相談
予約: 前日までに予約してください。
- 精神保健相談
日時: 6月20日(火) 13:30~15:00
内容: 専門職による相談
予約: 1週間前までに予約してください。

予約・お問い合わせ先
利根町保健福祉センター ☎ 68-8291

5月31日はWHOの世界禁煙デー

~肺がん予防、まずは禁煙から~

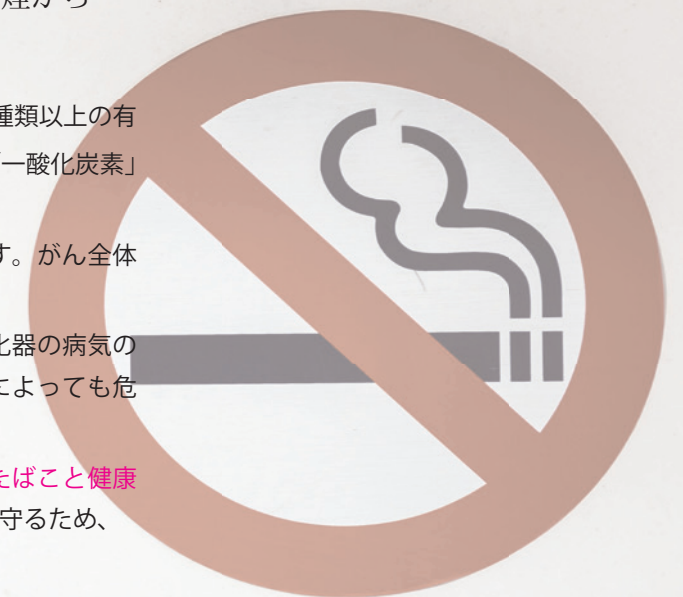
たばこの煙には60種類以上の発がん促進物質、200種類以上の有害物質が含まれており、中でも「ニコチン」「タール」「一酸化炭素」は3大有害物質で健康に悪影響を及ぼします。

また、各種有害物質の発生は副流煙の方が多いためです。がん全体の死亡原因の30%がたばこによるものです。

がんの危険性を高めるほか、心臓病、肺の病気、消化器の病気のリスクが高くなります。また、副流煙を吸う受動喫煙によっても危険性が高くなります。

たばこを吸っている方は、世界禁煙デーを機会に、たばこと健康被害について考え、ご自身・ご家族・周囲の方の健康を守るため、

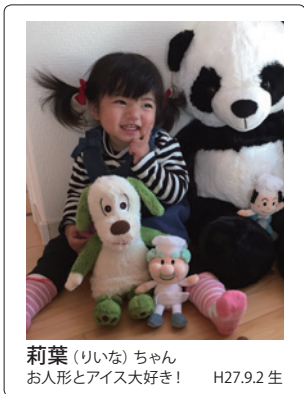
禁煙に取り組んでみましょう。



わが家のアイドル写真館



先月から始まった新コーナーです！
町民の方々からご応募いただいた
可愛い「わが家のアイドル」写真を
ご紹介します♡



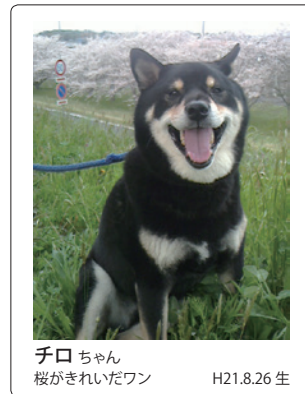
莉葉(りいな)ちゃん
お人形とアイス大好き! H27.9.2 生



廉(れん)ちゃん
お手伝い大好き! H27.9.16 生



あいみちゃん
みんなのアイドルよ! H27.8.1 生



チロちゃん
桜がきれいダワン H21.8.26 生

わが家のアイドル写真館 投稿写真大募集!

お子さまやペットなど、この子こそ「わが家のアイドル!」という可愛い写真を広報とねで、皆さんにご紹介してみませんか?
小学校入学前のお子さまかペットの写真をお送りください。(町内在住の方に限ります)

氏名・連絡先・お子さま(またはペット)のお名前(ふりがな)・生年月日を記入して、写真をメール(2MB以内)で送付してください。
メールがうまく送れない場合や、窓口で受付する場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【送り先】企画財政課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211(内線 221) ✉ citypro@town.tone.lg.jp まで

健康レシピ

鰹のチンジャオロース風



<栄養量:1人分>
エネルギー 194kcal
たんぱく質 20.8g
脂質 6.7g 塩分 1.2g

調理時間の目安
20分

<材料:4人分>

- 鰹(刺身用)..... 280g
- ピーマン(赤・黄・緑)..... 各 120g
- 茹でたけのこ 120g
- 乾燥きくらげ 10g
- 長ねぎ 30g
- サラダ菜 80g
- サラダ油 大さじ 2・2/3
- 片栗粉 大さじ 1 弱
- 砂糖・ごま油 各小さじ 1
- しょうゆ 大さじ 1
- A { しょうが汁 小さじ 1
- 酒・しょうゆ 各小さじ 2

<作り方>

- ① 鰹は1cm角くらいの拍子木切りにし、Aで下味をつけ、片栗粉をまぶす。
- ② ピーマン、たけのこは細切り、きくらげは水で戻して細切り、長ねぎはみじん切りにする。

- ③ サラダ油大さじ 1・2/3 で鰹を炒め、火が通ったら皿に取り出す。残りの油大さじ 1) で長ねぎ、きくらげ、たけのこ、ピーマンの順に加えて炒め、鰹を戻し入れ、砂糖、しょうゆで味をつけ、仕上げにごま油を加える。
- ④ サラダ菜を敷いた器に盛り付ける。

旬の食材、かつおが主役!!
子どもからお年寄り、魚嫌いな方にも美味しく食べていただけるレシピです。ご家庭にある調味料で簡単に作れますので、ぜひお試しください。



レシピ提供
利根町食生活改善推進員協議会
(利根ヘルスメイト)
鈴木 智恵子さん

皆さまのご意見・ご要望を受け付けています。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

- 町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059 (留守番電話・FAX)
- 電子メール info@town.tone.lg.jp
※必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

- 投書箱 (設置場所)
・利根町役場 ・利根町公民館 ・利根町生涯学習センター
・文間地区農村集落センター ・利根東部農村集落センター
・布川地区コミュニティセンター

【問合せ先】役場総務課 秘書広聴係 ☎ 0297-68-2211(内線 507)



平成29年工業統計調査を実施します。

～調査へのご協力をお願いいたします～

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は29年6月1日です。
調査票へのご回答をお願いいたします。



経済産業省・都道府県・市区町村

利根町の人口と世帯 (平成29年4月1日現在)

総人口: 16,651人 (-50) ()内は前月比
男性: 8,216人 (-38)
女性: 8,435人 (-12)
世帯数: 7,032世帯 (-11)

【5月の納税等】

軽自動車税 全期

【お詫びと訂正】

広報とね4月号の16ページ「いばらきっ子郷土検定で優秀賞」の記事中、出場者氏名が「山本愛理(やまもとあいり)さん」ではなく「坪井翔(つばいかける)さん」、また、同ページ「大空に風をあげ楽しむ利根町風あひ大会」の記事中、「元昭和町」ではなく「元庄和町」となります。お詫びして訂正いたします。